

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（青森）
議事録

1．日 時 平成17年8月18日（木）13：30～16：08

2．場 所 青森グランドホテル（平安の間）

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について
お願い

5．出席者

会場参加者：271名

原子力委員：近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

6．議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会に多数ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、内閣府原子力担当参事官の戸谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私ども原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立ちまして、我が国における原子力の研究開発利用の推進に当たりましての基本的な考え方、それからその具体的な施策の基本的な方向性などを示す原子力政策大綱を作成するため、昨年6月に新計画策定会議を設置いたしまして、議論を重ね、本日ここにご紹介いたします原子力政策大綱（案）を取りまとめるに至っております。

原子力の研究開発利用は、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっており、原子力利用に対する国内外の関心も極めて高まっております。このため、先月の29日から今月の28日まで、この原子力政策大綱の案に対しまして、国民の皆様からのご意見の募集を行っているところでございます。本日の原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺い、新計画策定会議での審議に反映させると、そういった趣旨でございます。

このご意見を聴く会につきましては、本日のこの青森を皮切りといたしまして、福島、佐賀、福井、東京の計5カ所の会場で順次開催してまいります。

それでは、本日皆様のご意見をお伺いする原子力委員を紹介させていただきます。

初めに、前田肇原子力委員でございます。

それから、町末男原子力委員でございます。

それから、木元教子原子力委員でございます。

それから、齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤原子力委員会委員長でございます。

初めに、ご意見を聴く会の進め方についてまずご説明申し上げます。

まず、近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）につきましてのご説明を申し上げます。

その後、ご来場の皆様方からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨は、先ほど申し上げましたとおり、この原子力政策大綱（案）につきまして

のご意見を伺うということでございますので、その趣旨をご理解いただき、ご意見の内容につきましては、原子力政策大綱（案）に対するものということによりよろしくお願い申し上げます。何とぞ本日の会の趣旨につきまして、ご理解の上、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、できるだけ多くの方のご意見をお伺いするということから、お一人様のご発言につきましては1回とさせていただきます。その発言時間につきましては3分ということをお願いしたいというふうに思っております。発言時間が2分半になりましたらベルが1回なります。このベルが鳴りましたら残り30秒ということでございますので、ご発言をおまとめいただくようによろしくお願い申し上げます。そして、制限時間の3分になりましたところで、先ほどのベルが2回続けて鳴りますので、速やかにご発言の終了をよろしくお願いいたします。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際に、まず挙手をお願いします。ご発言をされる方につきましては、こちらの方で指名をさせていただきます。指名された方につきましては、お近くのマイクスタンド、本日会場の4カ所にマイクスタンドを用意してございますが、このお近くのマイクスタンドまで係の者が誘導いたします。ご発言に当たりましては、お名前をまずフルネームでおっしゃっていただいて、それからご意見の方をよろしくお願いいたします。時間の関係上、ご発言を希望されるすべての方からご発言をいただくということがなかなか難しいという状況でございますので、その点につきましてはご理解いただきますようによりしくお願いいたします。

それから、先ほどからご案内申し上げますとおり、大声とか横断幕の掲示とか、そういった進行の妨げとなることにつきましては、かたくお断り申し上げます。会議の進行上やむを得ない場合につきましては、ご退場いただくということもありますので、あらかじめご了承願います。

それから、ただいま地球温暖化防止対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着ということは今私どもは実践いたしております。皆様方のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日、私どものスタッフにつきましてもノーネクタイ、ノー上着ということでございます。

それでは、早速でございますが、初めに近藤原子力委員会委員長から、原子力政策大綱（案）についてのご説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

近藤委員長 皆様、こんにちは。

今日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ご意見を伺う前に、この政策大綱（案）の内容を簡単に取りまとめた資料をつくりましたので、お手元に入っていると思いますけれども、これにて概要をご説明申し上げます。もうお読みになっておられると思いますけれども、念のためということで、あるいは後の方でご意見をいただく際の参考にとということでお話を伺いいただければと思います。

ページで言いますと2ページですが、めくっていただきまして、原子力政策大綱について書いてございますが、原子力基本法というのがありまして、それでは我が国の原子力の研究開発及び利用は平和の目的に限る。それから、安全の確保、民主的な運営、自主的な実施、それから成果の公開とか、国際協力に資するとか、こういうことを前提として、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興等を図り、もって人類社会の福祉の向上と国民生活の水準向上と、これに寄与すると、そういうことを目的にして計画的に推進されるべしとして、このための政策の決定を原子力委員会にゆだねているという、そういうことになっております。

そこで、原子力委員会は日々、あるいは時々に行う決定に予見性を与えるために、今後数十年間を展望して、今後10年ぐらいの間に原子力発電や放射線の利用に関して各省庁が推進すべき施策の基本的な考え方を、基本的な方向性を示しておく。

それから、同時に原子力行政にかかわりの深い地方公共団体とか事業者、あるいは国民の皆様にもこんなことを期待していますということをあらかじめ表明しておく、こんなことを内容とする原子力長期計画というものを従来定めてきたわけでありまして、原子力委員会の行政府における役割は2001年から変わりましたので、今回は原子力長期計画という名前を原子力政策大綱として定めたいと考えているところであります。

原子力委員会は先ほどご紹介のように、2004年の6月にこの案を策定するために新計画策定会議というものを設置いたしました。原子力を巡るさまざまなご意見があるところを踏まえつつ、専門分野、性別、地域のバランス等に配慮いたしまして、原子力科学技術関連の組織、地方自治体、それから原子力に批判的なNGOの方、あるいは事業者等から27名の有識者を委員にお願いし、原子力委員も加わりまして、私が議長をする会合として、この新計画策定会議を開始したわけですが、先月まで31回、小委員会、ワーキンググループ等も9回を開催いたしまして、この案に関する調査、審議を行ってきたという状況でございます。

さらに、調査、審議に広く国民のご意見、意見を反映させるという観点から、策定会議の前

に意見募集を行って475件のご意見をちょうだいし、また途中で市民参加懇談会を開催いたしましたし、また内外の専門家の方からも学問とか技術とか産業の進行状況、現状についての課題をお聞きするという事で、ご意見を聴く会、これを21回開催いたしまして、課題の整理を行いました。

そして、審議を重ねた結果として、その山場を越えたというところで新計画の構成というもの案をつくり、これについても国民の皆様のご意見をいただくという事を行いまして、これについては758件のご意見をいただきまして、それでこれらを踏まえてこの7月末の策定会議において、今日ご意見を伺う原子力政策大綱の案を取りまとめたわけでございます。

その構成でございますが、最初に決めてありますのが基本目標、目指すところは何かです。その第1は原子力利用の前提である安全の確保等の基盤的取組を一層充実しましょう。それから、第2が原子力発電を通じて、エネルギーの安定供給と地球温暖化対策に一層貢献しましょう。3番目が放射線ですね。科学技術、工業、農業、医療等で広範に活用されている放射線をより一層広範に活用しましょうと。そして、第4にはこうしたことを進める施策というのは、より効果的で効率的なものにしましょうと、この4つを基本的な目標に掲げています。

それから、こうした目標を達成するための取組についての性格づけでございますが、そこが左下にあります基本理念でございまして、こうした目標を達成する施策というのは、第1には安全の確保を常に頭に置くこと、第2番目としては多面的・総合的な取組であること。3番目が計画期間の異なる短期、中期、長期という、そういう取組を組み合わせ、同時並行的に進めるということ。それから、4番目が国際協調と協力を重視しましょうと。そして、最後にいつも政策をちゃんと評価して、政策評価に基づいてこの施策を効果的、効率的なものにすると同時に、そうした評価の結果を踏まえて、国民の皆様と施策のあり方について対話を重ねていくということ、この5つを基本理念としています。

それを踏まえて、それでは各分野でどういう取組をするかということについて、基盤的取組についてはどうしたらいいのか。原子力利用についてはどうしたらいいのか。それから、研究開発はどうしたらいいのか。国際的取組、そして最後の評価についてこうした分野についてどういう考え方で取り組んだら良いかという基本的考え方を述べているというものでございます。

それで、基盤的取組の中で一番大事なのが2章の初めにあります安全の確保でございますが、これについては、まずもって人は誤り、機械は故障すると、こういうことを前提に、多重の守り、防護を用意するという、こういう考え方にのっとって安全を確保する、そういう第一義的責任を事業者は持っているということを確認し、これを踏まえてトップマネジメントが安全文

化の確立を目指し、法令を遵守し、また事故等が起こった場合にはその根本原因を分析して再発防止対策を確立するなどの安全確保活動をきちんと行う、それを適切な品質活動の下で行い、絶えず改善を図って行ってくださいと。さらに、そうしたことについて、そうした活動の内容について、きちんと国民の皆様説明をしていくと、情報公開をしていくということが大事としております。

また、国におきましては、安全基準の作成とか、それから安全を踏まえた規制活動を行うことを国民から負託されているわけでございますけれども、適正な行政資源を配置して、効果的・効率的な規制を行うことが大事ではないでしょうか。それから、最新の知見を取り入れて、科学的かつ合理的な規制を行うことが大事ではないでしょうか。それから、規制や法律、基準のあり方について絶えず見直すということが大事ではないでしょうかということをお願いして、次のページに行きますが、そういうことを考えると、リスク情報を効果的に活用するとか、最近特に地震の問題、地震リスクについての関心が高まっているということについても、きちんと敏感に反応をしていただくということが必要ではないでしょうか。それから、高経年化対策とか、原子力防災対策についても適切な評価を経て行って、内容の充実・強化を図っていく。

それから、最近放射性物質とか、それから核物質の防護、不当な行為によって、妨害行為によってこれを悪用するということに対して、さまざまな防護対策を強化するということが重要ということが国際的に要求されているところですが、これに対応して適切な対策をとっていきましょうと。

それから、最後にコミュニケーションの問題ですね。国民に対するコミュニケーション活動というものは、国、事業者等に双方に要求されておりますし、またそのうちには国と地方公共団体の間においても、きちんとしたコミュニケーションが必要ではないかということをお願いしております。

次のテーマは平和の目的に限るところ、これをどうやって担保するかという平和利用の担保ということですが、これにつきましては我が国は核兵器不拡散条約に加盟して、IAEAの保障措置のもとにすべての原子力活動を置いているということでございますが、今後ともこのことを継続して行って、核不拡散とその仕組みをちゃんと共有することが平和利用の大前提という、そういう考え方を全国民、あるいは全世界と共有するという努力をするべきではないでしょうかと申し上げ、かつこれまでも利用目的のないプルトニウムは持たないというような基準、そういう原則のもとでのプルトニウム在庫量の公開とか、そういうことをしているわけでありましてけれども、六ヶ所工場の稼働に伴って、平成15年の原子力委員会決

定に従って、事業者がプルトニウム利用計画を公表するということによって、一層透明性を向上していくということも重要ということをおっしゃいます。

それから、人材の確保についても多くの議論がありまして、結論としては第1には、原子力分野の職場を魅力ある職場にする。具体的には、創意工夫が生かせる、働きがいのある職場とすることが大事ではないでしょうかということをおっしゃいます、そのために努力されたいということが第1であり、それから技能者の方にとっても同じような意味で、働きがい、生きがいのある職場にする。これについては、事業者、協力会社、産業界全体として、一体としての取り組みを考えてくださいということをおっしゃいます、また大学等においてもいろいろ言われているところでもありますけれども、社会科学の知識を含む幅広い知識を備えた原子力技術者の専門教育に挑戦をしていってくださいということをおっしゃいます。

それから、最後に放射線医療分野でさまざまな技術の進歩に係る医療が人材不足で受けられないという指摘がなされているところがございますので、これについては関係者の努力で、関係の人材の専門家の育成・確保に努力していただくということをおっしゃいます。

それから、もう一つのテーマは原子力と国民社会の共生の問題です。これにつきましては、基本理念としては、立地地域で原子力関係者が安定的な活動ができて初めて国民社会に原子力の恩恵をもたらすことができるという、そういう前提を踏まえて、国民社会の理解と信頼を得るということが重要ということで、このためには何より活動の透明性を確保すること、安全管理やら異常事象に係る情報を速やかに公開をすることを徹底するとか、それから国民社会との相互理解のために広聴広報活動を充実していくとか、それから原子力教育、生涯教育という言葉がありますけれども、様々な学習機会を整備・充実していくということが重要でないでしょうか。それから、政策の審議・検討に当たっては、この場もそうありますけれども、透明性を確保して公聴会や意見募集を行って、国民に政策決定過程に参加をしていただくということについても誠実に取り組んでいくべきとしているところがございます。

ここで大きな議論がありましたのは、地方公共団体との関係でございますが、これにつきましては、地方公共団体というのは住民の立場に立ってさまざまな活動をしているわけですから、国や事業者は地方公共団体にそういう観点で協力すべきであると。この協力を前提にして、地方公共団体におかれては、原子力発電にかかわる様々な判断とか評価の際に、国や事業者の取組を効果的に活用していただくということも重要でないでしょうか。そういう意味で、国との連携をよろしくお願ひしたいということをおっしゃいます。

それから、もう一つ最近各地で地域おこしが盛んでございますけれども、こうしたことに関

しても原子力施設が立地、所在する地域において、その原子力施設が所在することを地域おこし、あるいは地域振興に生かしていきたいと、そういうことをお考えのところがあるとするれば、原子力関係者はその地域の社会において、パートナーとしてそういうものに参加して行って、持っている知恵とか資産を効果的に活用していくべきでないでしょうか、そういうことを期待するとしているところでございます。

以上が第2章の基盤的な取組で、次が第3章、利用という面ですが、利用には2つ、エネルギーと放射線がありますので、最初はエネルギーでございませう。ご承知のように原子力発電は我が国の総発電量の3分の1を供給して、先進国で最も低いと言われている自給率をそれにしてても20%弱まで高めているという、そういうエネルギーの安定供給の確保に貢献している。

それから、放射性廃棄物を発生するのが欠点なんですけれども、これについては環境に有意な影響を与えないように処分をしていると、これは六ヶ所村で既に低レベルの放射性物質の処分をして円滑に進められていると思いますけれども、こうしたことが可能であると、それから環境保護の観点からは原子力の二酸化炭素排出量というのは、太陽光発電とか風力と同等でございませうので、二酸化炭素の排出削減の義務、京都議定書でございませうが、これの遵守のための有力な手段として既に使われているわけなんですけれども、今後とも長期にわたってこうした地球温暖化対策に貢献が期待できるのではないかと整理をいたしまして、しかし今後とも原子力発電がどんどん使われていくかとなると、今現在のところ電気事業者のふるまいを見ると、1つにはもちろん需要が今後あまり伸びない、人口が伸びないということからしまして、人口が減少傾向にあることも踏まえて、需要があまり伸びないだろう。それから、もう一つ電力自由化と、この2つの問題で発電所の新設というのは、大型の設備投資には慎重になっているという、そういう現実があると、こういう認識をまず述べています。

そこで、今後どうしたらいいかですが、我が国の置かれている状況を考えると、エネルギーセキュリティの確保、それから地球温暖化対策の観点からすると、もちろんのこと省エネルギーの努力を最大限に行うし、また化石エネルギーを効率的に使う。それから、新エネルギーを使う。当然ですけれども、それとあわせて原子力をそうしたメニューの一つとして、効果的に特徴を生かして使っていくと、ベストミックスという言葉がよく使われますけれども、そういう考え方で原子力を使っていくのがいいのではないかと。

こういう観点で、どのぐらいの原子力の働きが期待されると、考えて原子力界はその取り組みを準備しておくべきかと考えると、2030年以降も総発電量の30ないし40%、これは現在の水準ですけれども、これかこれ以上の役割が果たせるように、今から準備をしていくと

ということが適切ではないかということを示しています。

そのための技術として、例えば今の軽水炉をちゃんと動かすのみならず、次の世代の軽水炉というものをそういう観点から用意しておくということが適切でありましょうし、さらにもっと先でございますけれども、現在研究開発をしている。これは将来のエネルギー技術の最も有力な選択肢ということで、研究開発をしているわけですが、高速増殖炉、これについては2050年ぐらいから使えるようにするという、そういうつもりで研究開発するのがいいのではないのでしょうかということを示しているところでございます。

それから、この原子力発電を支える核燃料サイクルのあり方については、我が国は核燃料サイクル、核燃料はリサイクル利用するという基本方針にしてきたわけですが、策定会議の開催される時点におきまして、今年の今ごろでしょうか、もっと前でしょうか、この方針に対していろいろな懸念が表明されていた状況でございました。

そこで、策定会議としましては、こうした問題について丁寧に議論をした方がいいのではないかとご議論をいただきまして、多くの審議時間を使いまして、使用済燃料の取り扱いについて4つの基本シナリオを用意いたしまして、これについて安全性とか技術的成立性とか、さまざまな観点、10項目ぐらいの観点を用意いたしましたけれども、この視点からそれぞれの4つのシナリオの性格、特性を分析をしたわけです。

次のページにそれが細かいことをごちゃごちゃ書いていますけれども、こういうようなそれぞれの項目にてこのシナリオはこうだ、ああだという、そういう分析をいたしました結果を総合いたしまして、再処理路線は直接処分路線に比較して政策変更にかかわる費用を考慮しなければ、現在のウラン科学の水準や技術的知見のもとでは経済性の面では劣ると。しかし、エネルギーセキュリティとか環境適合性、将来の不確実性への対応能力という面ではすぐれているのかなど、そういうことを総合的にあわせて我々として何を重点、日本としてどういうことに重点を置いて考えるかということ踏まえての総合評価という意味でございますけれども、そういう判断としては再処理路線が有意なのかなということを示し上げ、結論として得たわけでございます。それで、そうしたものを踏まえて、今後とも核燃料サイクル政策については、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とするということにしたわけでございます。

そして、14ページ、ここにありますようなことで、今後はプルサーマルとか、再処理とか、MOX燃料加工等の事業を着実に推進すること。それから、再処理は基本的に、原則的に国内で行うということにいたしますと、国内の再処理能力を超えて発生する使用済燃料については、

中間貯蔵することが適切であると。中間貯蔵された燃料も使用済燃料をその先どうするのというその処理の方策については、2010年ごろから検討を開始して、この再処理工場の運転が終了する時期までに、日本の社会全体として次にどうするのということに対する準備ができるようにちゃんとしたとした答えを出し、アクションをとっていくようにしましょうということを決めたわけでございます。

それから、高速増殖炉については、したがって先ほど申し上げました、あるいは今申し上げましたことと関係して、「もんじゅ」なり、今やっています実用化戦略調査研究、そういうものの成果を踏まえつつ、着実に進めていくのがいいでしょうと。また、こうした政策検討をしてみますと、さまざまな今回も幾つかのことについては、データが不足していた。不確実性が大きい中で物を決めなきゃならなかったということもありましたので、そういう技術動向とか国際動向の不確実性に対応して、政策検討のときに齟齬を来さないように、直接処分等のこれからあるいは使うかもしれない比較対照して検討することになるかもしれない技術についての調査、研究もきちんとやっておくことが必要ではないのかということも決定し、さらに、しかし大事なことは、この決められたというか、ここで皆さんがこう進むべきとしたところの事業について、事業者がきちんとしたリスク管理を行って、施設の安定操業、あるいはさらなる経済性の向上とか、安全性の向上とか、そういうことについてきちんとした活動をしてくださいということをお願いしたところでございます。

原子力利用のもう一つの柱であります放射線利用につきましては、そこにいろいろな絵がありますけれども、いろいろな方面で使われ、そしてその結果として、我々の健康とか、それからその水準の向上とか、そういうことが達成されているというふうに言えると思いますけれども、なおまたその加速器技術の進歩で、最先端の科学技術の小柴先生のニュートリノでありませぬけれども、そうしたものの研究から、それから幅広い産業利用が期待されるところがいろいろ指摘され、提案されているところでございますので、こうしたことを大いに進めたらいい。

それから、一方で食品照射のようにいいことがわかっていても技術的な情報やら関係者の相互理解の不足ということから、十分な活用がされていない部分もあるなということで、今後の取組としては、第1には現在効用をもたらしている活動については安全を確保しながらちゃんとやってちょうだいねと。それから、放射線の利用についてさらに理解を進めるために、関係者のネットワークを整備していったらいいのかなと。3番目として、効果の大きい成果が期待されるような先進的な設備、施設をきちんと着実に整備していくことが重要かなということをお願いしているところでございます。

ところで、こうした原子力利用活動を行う場合に必ず出てまいりますのが放射性廃棄物でございます。原子力の便益を享受した現世代としては、これを安全に処分する責任があるということでございますし、実際既に一部の低レベル放射性廃棄物については、安全な処分事業が行われているところでございますけれども、引き続き残りの放射性物質、廃棄物についても処分、処理をきちんと行うことが重要ということを申し上げ、特に今から重要なのは、高レベル放射性廃棄物の処理・処分でございますので、これにつきましては法律制度を整え、その実施する担当者として原子力発電環境整備機構（NUMO）というものをつくって、2030年代後半にその処分事業を開始するというので、処分場の調査区域の公募をしているわけですが、なかなかまだ応募者がちゃんとあられないところで、これをどうするか。これについては、恐らく制度をつくって始めたばかり、2年たったばかりですから、まだこれをどうこうするのではなくて、もっと関係者に努力をしてもらおうということが重要かということで、そういうことを決定したところでございます。

次が研究開発です。

原子力利用には必ず原子力研究開発が必要でございますが、これをどうするかについてです。まず今後とも長く原子力の利益を享受するためには、必ず研究開発が必要でしょうということを申し上げて、その研究開発の進め方としては、今持っている技術をもっとよくする研究開発も必要でしょうが、今の技術の次に使うべき技術を用意しておくための研究開発も必要でしょうし、それからそうしたものを探すという活動も必要でしょう。大きく分けるとこういう3つぐらいですが、細かく分ければ切りがないんですけれども、ここではその表にありますように、基礎基盤的なものを除いて4つに研究開発段階を区分いたしまして、それぞれの研究、こういう段階の異なる研究開発活動を並行して進めることが重要ではないでしょうかと申し上げているところでございます。つまりいつも今日と明日のことだけ考えるのではなくて、あさってのこともあわせて考えながら、研究開発活動をするべきだということを申し上げたところでございます。

次の問題は、そこでどんなテーマを取り上げるかということですが、これにつきましては我が国の財政事情が大変厳しき折でもございますので、テーマは精選しなきゃならないということで、費用対効果とか、それから役割分担、本当に国がやるべきことか、民間でできないのか、それから国際社会との協力、協調というそうした可能性を探って、十分に分析した上で、選択と集中、テーマを厳選してそこへ資源を集中していくという、そういう考え方で研究開発資源を効果的に使っていきたいということを決めているところでございます。

次の事は国際社会との関係についてでございますけれども、ご承知のように現在国際社会においては、核開発疑惑とか、それから米国の同時テロの発生から、核不拡散体制の一層の強化とか、核セキュリティ対策の強化ということが言われているところでございます。また、他方で中国において原子力発電所の建設が盛んになり始めているところ、欧米においてまた原子力が見直されているとか、それに向けて日本の企業としても参加したいという声があるとか、そういう状況でございます。そこで日本はどうか。

1つは、今後ともIAEAのこの核不拡散の実効的な担保としての保障措置、これにかかわる追加議定書の締結を各国に奨めるといことと、それから供給国グループ(NSG)というのがあるんですが、これが実際にさまざまな原子力にかかわる輸出についての規制をしているところですが、この体制の維持・強化をするということ。

それから、今日京都で国連の核軍縮に関する国際会議が開かれておりますけれども、こういう核軍縮外交を日本はリードしていく必要があるということを示し上げ、それから先進国としての国際社会の原子力活動の取り組みについて責任を果たしていくということ。それから、途上国の原子力利用を進めて、社会をよくしたいと考えるところについては、適切にこれに協力していくということ。

それから、我が国の原子力産業の国際展開についても、今まではどちらかという国としては知らん顔をしている状況にあったんですけども、こうした国際情勢を踏まえると、きちんとした対応をすることが必要ではないかということを示し上げたところでございます。

その次、最後の第6章、政策評価でございます。

これは、最初に目標として示し上げたところにあるわけですが、政策というのは結局のところ国民の公共の福祉の増進の観点から、最も効果的で効率的でなければならないということがあります。これをどうやって担保するかということが共通理念として評価をとしたわけで、ここではまず政策をきちんと評価しましょうと。特に原子力にかかわる政策というのは、長期的なものが多いわけですので、したがって不確実な未来に対する挑戦という側面がありますから、そこには必ずリスクというのがあるわけですね。ですから、そういう不確実性を踏まえたリスク管理ということをしきんとする必要があるので、リスク評価をし、打つべき手をあらかじめ考えて打っていくという、そういうリスクを含む多面的な評価に基づく政策の絶えざる改善ということが重要ということを示し上げているところでございます。

以上、大変駆け足ですが、原子力政策大綱のポイントをご説明申し上げました。

これから皆様からこうした政策大綱につきまして、こういう点にもっと気配りをすべきかと

いうことについて、多分ご意見がいただけると思いますけれども、そのお話をさせていただく際の参考になれば幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、ここから原子力政策大綱（案）につきまして、会場の皆様からご意見を伺うということにさせていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたように、ご発言をご希望の方は挙手をお願いするということで、それからご発言の際に初めにお名前をお願いするということでございます。

それで、指名につきましては、挙手の具合にもよりますが、今画面にスライドが出ておりますけれども、会場を大まかに4つのブロックに分けさせていただいております。それで、皆様から演台に向かって右側のブロック、水色、青の方のブロックの方から1名ずつ順次指名をさせていただきまして、1回でまとめて4名の方の指名をさせていただきます。それで、もちろんブロックごとに挙手の方の数が大きく異なる場合には、それもちょうど適宜考慮しながら指名をさせていただきたいと思っております。指名された方につきましては、誘導の係の者がおりますので、その案内に従いまして近くのマイクまでおいでいただきまして、順次ご発言をお願いしたいというふうに思います。

それでは、そちら側の2つのブロックになっておりますけれども、そちらの方からまずご発言ご希望の方の挙手をお願いしたいと思いますのですが、よろしく願いいたします。どうぞ。

参加者 私は青森市内に在住します鎌田五郎と申します。ひとつよろしくどうぞお願いいたします。多少論旨が外れるかもしれませんが、ひとつ私の意見として聞いていただければと思っております。

私は先日、日本原燃の進めている原子燃料サイクル施設、それから東通で進めている東北電力の東通原子力発電所で働いております若い人たちと話をする機会がありました。その際、若い人たちが生き生きとした仕事に張りを持って頑張っているという様子を得々と話をしてくれました。自分たちがこれほど自分たちの仕事に責任、誇りを持って進めている様子がひしひしと伝わってきました。これは将来にわたって、この人たちにエネルギー事業を託せるなという確信を持った次第でございます。働いている人の中には、青森県内からかなりの方が採用され、今まさに運開に向けて仕事を進めているということも聞かせていただきまして、非常に頼もしく誇りに思っております。いろいろ心配する方もおりますけれども、安全というのは最終的には人間がするものでございます。現場で働く人たちと地域社会との交流がさらに進められて、

お互いの信頼関係を確かなものにするのが本当の意味での安全、安心の確保につながるものと確信しております。

今回の原子力政策大綱は、地球環境問題から日本のエネルギーセキュリティと幅広いものにまとめられております。これは信頼できるものと確信しております。今回はエネルギー産業に携わる人たちが使命感を持って仕事に取り組める。また、関係する職場がいきいきと魅力のあるものになり、結果として自分たちの資源エネルギーが安い電気が届けられることを期待しております。私は安全第一で適切な管理という前提のもとに、原子力の必要性を認めるものですが、若者を含めエネルギー産業を担う人たちが希望を持てる具体的施策になることを強く切望するものであります。ぜひこの大綱が具体的に進められることを期待しております。

以上で終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、2人目の方、よろしく願いいたします。

参加者 私は六ヶ所村の松尾拓爾と申します。

先生方には大変ご苦労さまでございました。この大綱のご議論に敬意と感謝を申し上げますところでございます。

今回の原子燃料サイクル政策の検討では、4つのシナリオを設定し、それぞれ10項目の視点、安全性、技術的成立性、経済性などから、評価、十分な議論がされた結果だと考えております。このことについては、青森県としては大変重要なありがたいことだと私は評価をしておるところでございます。

以上を踏まえて、原子燃料サイクル政策について2点意見を申し上げたいと思います。

1点目はプルサーマルについてでございます。

六ヶ所再処理工場で回収されたプルトニウムがプルサーマルによって消費されていかなければ、県内にたまり続けることになる。今後、きちんと利用されていくという実績をつくっていくことが我々国民の信頼につながるものだと考えております。そのことがプルサーマルを確実に推進することに国において広聴広報活動に積極的に取り組むということが書かれておりますが、そのことについて今現在四国電力や九州電力などで実現に向けた取り組みがなされているようですが、東京電力や関西電力のような大きな電力会社では、不祥事などによって頓挫していると聞いております。このような状況下、国が積極的に重要性を国民に訴えることで、全国的に理解を深めていき、実現に向けた素地をつくっていくような取り組みが一層重要になっていると考えております。回収プルトニウム、ウランなどの有効利用を国の基本方針とするなら

ば、事業者任せではなく、国が主体の説明会や住民対話などを進めていくべきだと思っています。

2点目は、中間貯蔵のことです。

この中間貯蔵については、2010年ごろから検討を開始して、処理のための施設の操業を六ヶ所再処理工場の操業終了までに十分間に合う時期で結論を得ることになっておりますが、この文書の中でだれが検討するのか、主体性が不透明であります。主体は国という認識でよろしいでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、3人目の方、よろしく願いいたします。

参加者 2人の子供を持つ母としてここにあります。弘前の西谷美智子と申します。

地球温暖化対策とエネルギーの安定について、原子力しかないのでしょうか。ウランや使用済核燃料を輸送するのも石油が使われます。原発や再処理工場、核燃施設を稼働させるにも石油が使われます。石油は残り40年と言われている中で、このまま使い続けていたらどうなるのでしょうか。地球温暖化防止会議の席上で、オーストラリアやドイツの政府代表は、原子力発電は地球温暖化防止にはならないと発言しています。

安定したエネルギーに関してですが、53基の原発があるにもかかわらず、日本のエネルギー自給率は6%です。このまま原子力政策を進めても大量の高レベル、低レベル廃棄物の処理にさらにエネルギーが使われます。エネルギー自給率を上げるために、環境先進国から学んでいくことが必要ではないでしょうか。デンマークは70年代、5%だったのが自然エネルギーの推進によって112%にまでなりました。経済的に見ても、建物を建てる、解体する、処理する、そこにはエネルギー、つまりお金がかかります。その費用は税金や電気料として私たちが負担することになるのです。青森県は自然豊かな県です。食べ物のおいしいです。その青森に本格稼働を前にした六ヶ所村の再処理工場があります。フランス、イギリスの再処理工場周辺に比べて子供たちのがん、白血病が異常に多い、なぜでしょう。その事実から子供たちの命から何を学んでいくのか、日本にはなかった再処理工場が本格稼働したら、これからの未来の命にどういう影響をしていくのか、30年先、50年先、そこを考えながら、命、コスト、未来、リスクの面から、さまざまな面から直接処理を望みます。

財政的に厳しい折、近藤委員長さんのおっしゃるとおりです。再処理ではなく直接処分を日本が世界に与える影響は大きいです。石油や資源を他国や周りに頼るのではなく、自国で自立

していけるように、自然と調和しながら不確実な未来への挑戦、リスクが大きい原子力ではなく、脱原発を方向転換できるのは原子力委員の皆さん、そこではないでしょうか。よろしくご検討ください。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいいたします。

参加者 六ヶ所村の核燃料サイクル施設がある下北半島の中核都市、むつ市から参りました馬場重利と申します。

この政策大綱をいただきまして、見ましたら、中身があまり難しくて、途中で読むのをやめました。こんなに面倒なのかなと、それがまず第一印象でございました。

ここに原子力と国民、地域社会との共生というのがあります。私はこの原子力施設とその立地地域の住民との間に共存共栄しなきゃならないという、そういった確かなものがなければ絶対進まないと思っております。つまり施設が地域住民に快く受け入れられるようなもの、愛着を感じることができる施設、それが私は非常に一番大事なんだというふうに思っております。そのためには、建設に関しては地元発注を優先として考えてほしいということであります。これは我々地域の人たちがつくった施設だと言われるようなものでなければ私はならないと。これを基本にしていただきたいということをまず申し上げたいと思います。

それから、ここには大綱の中にもありますけれども、三法交付金というのがあります。この恩恵を受けている自治体は全国で100カ所を超えていると思うのでありますけれども、今まで非常に制約が多かったんです。徐々にではありますけれども、大分緩和されてきたというふうに言われておりますけれども、私はまだまだ緩和されていないと思っております。これは地域住民、いわゆる地元の自治体が県とのヒアリングを経て、今の経産省へ持ち込んでも、それを却下される例は非常に多い。今地方自治体では、いわゆるインフラ整備が求められて、地域住民の声が非常に多いのでありますけれども、そういった事業をするためにも、それらはこの三法交付金は使えないというのが非常に多いんです。ですから、あくまでもその地域が何を欲しているのかということをもまず聞いてもらわないと、これは本当の地域振興のためにはならない。三法交付金に関しては、そのようなことをまずお願いを申し上げたいと、このように思います。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、またもう一回発言者の方の指名をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、また先ほどと同じようにそちらの方のブロックの方から挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

参加者 私も同じく馬場さん同様むつ市から参りました須藤恵子と申します。

ただいま原子力大綱（案）につきましては、事前に中身を拝見させていただくとともに、ただいま説明を聞かせていただきました。原子力大綱という名のとおり、原子力全般についての多岐にわたる内容となっており、そのすべてを理解するという事は私にとってはかなり困難なことです。その中でポイントを絞り、主婦の立場から3点意見を述べさせていただきます。

まず、1点目として理解活動の推進、原子力に対する理解活動の一層の推進をお願いしたいと思います。私はむつ市においては、女性の地位向上を目指し活動しております。その中でも感じたことですが、原子力と聞くだけで怖い、危険、または原子爆弾を連想するなど、感情論に走る方がおり、特に女性にはその傾向が強いように思います。私自身は何も知らずにあれこれと言うのではなく、中身を知った上で自分で判断しようと思ひ、さまざまな機会をとらえ勉強してまいりました。そして、自分の目で施設を見学し、自分で質問することにより、多くのことが学べたとともに、原子力の必要性、原子力施設の安全について確認ができました。

私の周りにも、私同様に資料を見、施設を見ることにより、理解が深まったという方はたくさんおります。本大綱の中にも学習機会の整備・充実、国民参加など、理解活動の取り組みについて書かれておりましたが、普通の主婦が原子力について簡単に理解できる資料や原子力施設を見学できる仕組みの構築をお願いしたいと思います。

私自身、原子力に対する理解は深まりましたが、不安がゼロになったわけではありません。今後もぜひ原子力施設について勉強し続け、自分なりの判断をしていきたいと思ひます。

次に、2点目としてサイクルの推進、核燃料サイクルについてですが、安全の徹底を条件にぜひ推進していただきたいと思ひます。先ほどの意見にも関連しますが、子供や孫のために原子力施設には反対するという意見をお持ちの方がいらっしゃいます。私も子供も孫もおり、その子供たちの将来についても考えます。エネルギー問題については、日本が資源小国であることや環境問題にも直結していることなど、課題はたくさんあります。身近な話題としては、現在石油の値段が上がり続けており、厳しい冬に向け灯油の値段も気になります。そのような中で、今の日本に何ができるでしょう。今の日本にできるエネルギー政策として核燃料サイクルを推進することは資源問題、環境問題も考慮した日本の将来を見据えた政策になっていると思ひます。もちろん原子力だけに頼れと言っているわけではありません。自然エネルギーを使うことも重要と考えております。自分のこと、自分の周りのことだけを考えるのではなく、日本、アジ

ア、世界のことも考えながら、子供たちの未来を考えた場合、現時点でできることは大綱にもあるとおり、核燃料サイクルの確立であると考えております。

最後に、3点目として、中間貯蔵施設の推進。原子力大綱に対する直接の意見からは若干外れるかもしれませんが、むつ市に計画されている中間貯蔵施設を早期に立地していただき、本施設が地域の発展のために寄与するよう、国としてもなお一層の取り組みをお願いします。

私はさきにも述べましたが、むつ市に住んでおり、本施設については関心を持って見てきております。実際に説明会、見学会に参加するだけでなく、さまざまな場面で意見も言ってきました。私は中間貯蔵施設は核燃料サイクルを確立するための重要な施設であり、安全性についても問題がないと理解しております。また、地域振興の観点からも期待しており、よく言われている地域経済の起爆剤として期待しております。

戸谷参事官 どうも申しわけありません。時間が過ぎております。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 青森市の小山見タカシといいます。

大綱を読んでみて、国民や県民というのは、今まで安全性の確立がないから、この原子力サイクルというか、核燃サイクルは嫌だというぐあいに思っているんだと思います。県民の8割から9割は現在は自然エネルギーや何かに転換していただきたいというのがどのアンケートをとってもそうになっているということなんですね。

この大綱を見ますと、なぜそういう世論になったのかという分析がほとんどないし、そして新たな安全性の確立についての提案が具体的に何もありません。それが第1点です。

それから、第2点目は核燃料サイクルを世界で初めてやるにすれば、あまりにも研究体制がお粗末だということです。17ページに書いてあるとおり、原子力研究所と核燃サイクル開発機構を統合していく、そして予算を減らしていくということは、これは全く言っていることと安全性とか、それから研究体制を図っていくということとはまるっきり違っているのではないですか。そういうことを認めているという原子力委員会は、全く進めることができないような安全性や何かの問題で全然責任を負っていないのではないかとというぐあいに思います。

それから、3番目に確実性への対応として、状況によっては直接処分も変え得るというような、そのようなことを書いているわけで、全く核燃サイクルを本当にやっていくということにはなっていないのではないですか。世論の動向によっては、やがては変えるというような全く無責任な状況になっているというぐあいにこの中身を見ました。

それから、具体的に言うと、現在35トンですか、40トン近くあるプルトニウムをまず海

外の再処理のものをプルサーマルを進めていくというぐあいに書いてありますけれども、これ自体2000年の初頭には供給をもうやると言っているわけですね。ところが今まで2000年初頭を過ぎて、もう2005年でしょう。それでも1基もやっていないわけです。それをどうしてこれからプルサーマルを進めていくという確実性というのはあるんですか。そして、関西電力とか、それから東京電力がほとんどできない状況で、そういうところで再処理したプルトニウムというのは、そのところで燃やさない、プルサーマルをやらないとできないわけでしょう。そういうことに対する全くないということ、最後にプルトニウムがこういうぐあいに余っているときに、六ヶ所の再処理工場というのは全く必要ないのではないかと、こういうぐあいに思います。プルサーマルをきちんとやらないでというか、18基やらない場合ははっきりと六ヶ所の再処理工場はやめると、こういうぐあいに近藤委員長に言っていただきたいというぐあいに思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 六ヶ所村から参りました橋本竜と申します。

本日、ご説明いただいた原子力政策大綱(案)に目を通させていただきましたが、私なりに非常によくまとまっており、この1年間、委員の方を始め関係各位の皆様の大変な苦勞があったかと思えます。地元で原子力施設とともに生活している住民として一言申し上げたいと思えます。

大綱29、30ページに記載されている立地地域との共生についてであります。青森県では日本全体から見ても非常に雇用の場が少ない県であると思えます。今月の東亜日報の社説に本年6月の青森県の有効求人倍率が36カ月連続全国最低であったことが掲載されておりました。このような状態が今後長期にわたって継続されれば、青森県は若者が不在の県となり、大げさに言えば県全体の過疎化が進むこととなると思えます。

また、青森県はクリスタルバレー構想を始め、県内産業活性化のため、政策に取り組んでおります。我々も青森県内に働く者として何とかしたいという思いがあります。そして、県内の原子力施設は、そういう観点で非常に重要であると思われま。これまで立地を受け入れたことで得られる交付金や税金といったメリットが大きく取り上げられていますが、今後はこういった原子力施設を県内産業活性化のツールとしてとらえ、これらと青森県が共存することにより、これまで以上に県内経済の持続的な発展が必要であると思われま。

このような取り組みに日本原燃を始め、県内の原子力産業者の皆さんからの助言やソフトの提供等が不可欠であり、この大綱（案）にも記載されているとおり、地域の一員として、パートナーとして我々の今後の取り組みに積極的にご協力いただきたいと思います。また、国に対しましては、我々がこのような将来ビジョンを長期的な視点で検討できるよう、政策の持続性ということの重要性を今後もご認識いただきたいと思います。

最後に、このような政策審議の過程の中で、昨年10月に引き続き本日も青森県にてご意見を聴く会を開催していただいたことは、今後原子力政策を遂行していく上で我々青森県民の協力が必要不可欠であると原子力委員会を始め、国の皆様の思いのあらわれだと思えます。我々もこのような配慮に感謝し、地域住民として安全面での厳しい目を持ちつつも、今後も原子力政策の推進に全面的に協力していきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 私は青森市の工藤興一郎と申します。

私は原子力について理解をしているつもりですが、ふだんから疑問に思っていることがあります。今日はいい機会なので、発言させてもらいたいと思えます。

毎日のように原燃の再処理のトラブルが新聞をにぎわしておりますが、あれは重大事故なんでしょうか、重大トラブルなんでしょうかということです。トラブルは新聞の1面に出たりします。イラク戦争やJR西日本の列車事故で死者が多数出たという事故と並んで、原燃のトラブルの記事が出ます。私たち素人には原燃のトラブルが重大なものなのかどうか、判断が付きません。新聞の1面に出ているし、原燃の社長さんが謝っているのだから、重大なトラブルなのかなと思ったりもします。しかし、原燃のトラブルで死者が出たということを知ったことはありませんし、建物が壊れたということも聞いたことはありません。実際はどうなのでしょう。

今回の原子力政策大綱でも、国民の情報公開をうたっていますが、確かに私たちは新聞による情報を毎日得ているわけです。新聞によればみんな重大事故に見えるわけで、逆に知らされて心配になります。私が欲しているのは、ポンプがどうか、水漏れがどうかということよりも、このトラブルが重大かどうかで私たちに影響があるかどうかであり、新聞社に任せているだけでなく、その辺をわかりやすく正確に知らせる仕組みが必要ではないでしょうか。

例えば、国や県が公正中立な立場でトラブルの分析を行い、緊急性のあるものについては迅速に住民に知らせ、責任を持って安全を確保するとともに、緊急性のないものについては一定

期間のトラブルを取りまとめて、わかりやすい形で広報していただく方が記者の主観や新聞社同士の競争による誇張などがなく、我々としても安心して受けとめることができると思います。政策そのものも大切と思いますが、こうした広報面での国の役割もこの原子力政策大綱に盛り込んでもらえないでしょうか。

以上で意見を終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 青森市内に住んでおります徳差敏男と申します。

私は大綱（案）に対して、基本的には評価する立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

本案は専門的な立場から、しかも長期間にわたり詳細に検討をされて策定されておりまして、大変わかりやすく、有意義なものであります。私はそのご努力と成果について評価するものであります。

ただ、私の感想としては、大綱（案）は部分的には政策提言的な表現になってもいいのではないかと、こういう感じを持っております。例えば、20ページの2-1、安全の確保、この中で事故の再発防止対策、それから23ページの（5）原子力災害の中での原子力災害対策の改良について、以上この2点については、住民の安全と安心を確保するという観点から、きつい表現も必要ではないかと、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上感じたままです。終わります。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 私は東通村から参加をいたしました二本松雄作です。

大綱（案）に対しては、賛成という立場で意見を申し上げます。

今、我が村では東北電力1号機が今年の7月か8月に試験運転を開始し、今現在110万キロワットということで運転を開始しております。今年度の11月には東通村というブランドで皆さんのもとに恐らく電気が送られるものと思っております。そういう中で、2点ほど申し上げます。

信頼構築、安全確保の2点でございます。

基本的には推進という立場でございます。資源のない日本にとりまして、原子力発電は不可欠なものであります。また、核燃料サイクルも同じく重要なものであります。事業者において

は、安全確保に万全を期すとともに、さまざまな情報を発信いただき、地元の信頼構築に努めてほしい、そのように思います。国においても、政策や安全規制等について、国民にわかりやすい説明を期待をいたします。安全確保ということで、原子力は我が国にとっても必要なものであります。また、我々地域にとっても必要でありますし、ともに歩んでいかなければならない重要な施設とっております。地元にとっては安全確保がすべての大前提であり、品質保証など、万全を期して安全、安心、安定した運転に努めてほしい、このように思います。

以上でございます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 青森市の河内淑郎と申します。

今回の政策大綱という形で発表されたことは、今の日本の原子力政策の行き詰まりの中で、長計をつくらないことの証左であると同時に、行き詰まりから抜け出すために原発核燃事業を積極的に進めることを抽象的な表現で内外に宣告したものであるというふうに認識しております。

幾つかの問題点、1つは大綱のどこを探しても行政から独立した規制機関の設置については一言も触れておられません。最近、国会の参考人質疑の場で六ヶ所の村長さんができれば独立した機関があった方がいいというふうに大変控えめな発言をされておりますけれども、これは大変重要な意味を持っておると思います。三すくみと言われる中で、非常に綿密なすり合わせを国と事業者がされて、これから積極的に原発事業を進めるという矢先に、文書の中では安全性については民間に期待するという言葉が散りばめられておりますけれども、こんなことで本当にいいのかという思いがいたします。

2点目、プルサーマルの実施に当たっては、当面海外にある35トンのプルトニウムを利用するというふうにございますけれども、使用先がどうなるのか、原子力委員会の決定ではどこ原発でいつどこにどのくらい使うのか、電力会社は利用計画を公表する義務がありますけれども、これが不明でございます。

それから、中間貯蔵された使用済燃料と使用済MOX燃料の処理については、その処理のための施設という表現になっておりますが、これは極めて不明瞭な正体不明な化け物のような表現だというふうに思います。その施設が仮に第2再処理工場といたしますと、2045年に操業するとしても、今ある前例から見まして、相当期間を要すると。その間、結局全国各地の原発から使用済燃料だけは間違いなくどんどん六ヶ所、下北半島に入ることになるわけでありま

して、青森県民としては一体六ヶ所の核燃事業というのは何だったのかということのを改めて考えざるを得ないと。また、その施設の中に中間貯蔵が入った場合に使用済燃料がたらい回しされる可能性についても、私はあるというふうに見ております。

今回、非常に限られた時間で、事前に3分というふうにはないものですから、5分原稿を用意してまいりましたけれども、今回青森でこういう会議がまず開かれたということは非常に厳しく受けとめているということを申し上げます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 青森に住んでいる山本光男といたします。

私は、原子力政策というものは、安全の確保を大前提として推進すべきというふうに常に考えております。そのようなことを条件に、原子力政策推進の立場で意見を申し上げたいというふうに思います。

いろいろご意見が出てきましたが、私は青森には豊かな自然があるというふうに思っております。その自然を大事に守り、農業、漁業に一生懸命取り組んでいくことはもちろんであります。青森県の将来を見据えた取り組みもまた必要ではないかというふうに思っております。

今、青森県の就職状況を見たときに、学校を卒業して希望を持って地元で頑張りたい。両親と一緒に暮らしたいと思ってもままならない厳しい現状だというふうに受けとめております。要するに、子供たちが青森で就職をし、地元に残れるような会社が必要だというふうにも思っております。

振り返ってみますと、青森県は原子力誘致を進めてまいりました。その関連する産業も含めて、青森県の子供たちの就職口はふえてきたことは事実だというふうに受けとめております。私たちが子供、孫のことを考える場合、国や青森県は原子力産業をベースにして、産業全般の振興を図り、ひいては経済面だけのみならず、文化、スポーツも含めて青森県の全体の活性化を実現すべきだというふうにも考えております。そういう意味では、ぜひ原子力と青森県が共栄できるような原子力政策ができることを要望して私の意見といたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、4巡目の指名をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

参加者 青森市の山崎世里子と申します。

私は実家が下北北通り地区にありまして、現在80過ぎの母が1人で住んでおります。大間

原発が近くにできるということで、立地地域の共生についてちょっと一言申し上げたいと思います。

電源三法交付金についてという項目がありまして、電力施設の立地に伴う交付金というのがありますが、そのメリットは大変大きいものと思います。でも、そのメリットの大きさとか交付金がどのように使われているのかというのは、先ほどむつの方がお話ししていただきましたけれども、私たち一般県民としてはよくわからないというのが実情です。この交付金のメリットとか、使い方などをもっとわかりやすく、例えば新聞なんかでは地方財政の赤字補てんのために施設を誘致しているのではないかというようなことも書かれたりしています。そうすると、私たちはそれを信じてしまいますので、この交付金のメリットとか、使い方などをもっと県民とかにわかりやすく説明してほしいなと。私たちは一主婦としては、そういうことはよく理解できない、理解する場所というのは、たまたまこういう場所に出てこられる方はよろしいですけども、一般に家庭にいる主婦というのはよくわからないというのが現状だと思いますので、もっと理解できるような報道の仕方とかをしてほしいなと思っております。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 三沢市の山田清彦と申します。

今回の大綱に大きく欠けている点といいますか、最近日本の国は弾道ミサイルが飛んできたり、テロ対策が充実しなければいけない。三沢には米軍基地があって、今テロ対策がされていますが、これからは東通、六ヶ所、テロ対策が強化される。このことについて、もっと踏み込んだ内容、そして原子力防災と絡めた内容の充実が必要だと、まずそれは思います。それから、今日配布した資料の表でいくと8ページですが、もともとの大綱(案)でいくと10ページのところに、いわゆる原子力施設における保守の対象者の労働者の問題が若干載っております。

先ほど青森の方から、東通や六ヶ所の運転員の方の話は出たんですけども、いわゆる保守対策として、これからは被ばく労働者というのが大量に青森でも生じるものと私は考えています。その中で、被ばく労働を今までは年間50ミリシーベルト、それが5年間で最近3年前に改定になって、年間20ミリシーベルト以下というふうになっていると承知はしていますけれども、最近の新聞報道によれば、外国ではさらにもっと低くした方がいいという発表もされています。それから、労災認定の基準でいきますと、年間5ミリシーベルトを浴びた線量掛ける年数分ということで認定されるわけですね。こういうことから考えてみますと、六ヶ所

の核燃施設や東通原発における労働者が、いわゆる下請け労働者がこれから定期点検等で被ばくする場合の基準というのを前よりもはるかに厳しくしなければいけないし、その分大量の労働者が必要だということが読めると思うんですよ。

そういう場合に、こういう被ばく労働者に対する教育、宣伝というもの、そしてみずからの体に浴びる放射線の影響について、ちゃんとした教育をしていかなければ、片方では原発はいいものだ。そして、子供たちには原子力を必要だ。しかし、その原子力発電を支えるための労働者被ばくというのは実際にあるわけで、その実態も示して、その労働力をどのように確保するか、そういうことの観点からの一つの基準というのが必要なんだと私は思っています。そういうことがなければ、これからの原発、六ヶ所、東通の運転に関してたくさんの被ばく者が出るということについて、ここにいる多くの方も知っているところがありますけれども、ところが青森県、六ヶ所ではこれからそういう労働現場にみずからの企業や会社をつくって成り立とうと、そういうことを考えている方々もいらっしゃいます。原子力安全委員会の皆さんとしては、その点も十分配慮をして、この原子力施設の今後の施設建設、運転に関して考慮していただきたいなど、このように考えています。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 十和田市で無農薬で米や野菜を苦米地ヤス子といいます。

下北半島に次々とできる原子力施設に不安を感じ、勉強を始めました。これまで日本原燃さんは放射能の事故は起きません。万が一起きても施設の外には出しませんから安心してくださいと、こう言っていました。ところがこの原子力大綱を読んでびっくりしました。8ページに「人は誤り、機械は故障することを前提とする」とあるではありませんか。施設の外に迷惑はかけないということと、被害が及ぶこともあり得るとでは大違いです。ころっと変わるのなら、ちゃんとわかりやすく説明すべきではないでしょうか。大綱(案)にさりげなく書いてあるのはひきょうだと思えます。

第2点は、日本原燃さんはいろいろな一流企業から社員が集まっている優秀な会社だと聞いていました。でも、4年前のプールのむちゃくちゃな不良溶接、ガラス固化体の冷却装置のインチキ設計、また今回の穴あき問題、放射性物質というやっかいなものを扱うには覚悟が要るでしょうに、日本原燃さんにはそれが見られません。信用するどころではありません。県民の中には、国策だから推進するという人もいます。私にはお金がもらえるから受け入れているに聞こえます。安全だと言っているから賛成だという人もいます。私には安全なんだと自分に言

い聞かせているように見えます。県民の80%以上が原子力施設に不安を感じているという現実を近藤委員長さんもおかみしめてください。

それから、3点目、私には都会にはお客さんがいます。無農薬栽培を理解してもらうのに随分長い時間がかかりました。でも、今年大事なお客さんを失うことになりました。いよいよウラン試験が始まるでしょう。そろそろ核燃料の再処理とかが始まるんでしょう。六ヶ所村は遠く離れているよ。何にも放射能はまだ出てないからと説得したんですけどだめでした。実際に汚染があろうがなかろうが、放射能を警戒する消費者はいるんです。消費者に国民に正しい知識を抱かせるのはだれの仕事ですか。28ページには、それは国や事業者の課題だとありますが、正しい理解が浸透したかどうか、検証はしましたか。国民の理解を後回しにして、事業を先行させる今の姿勢では、安心して農業を続けることができません。

それから、第4点目、大綱の23ページに緊急時の防災についてと書いてありますけれども、私の住む十和田市では原子力防災訓練をやったことがありません。万が一に備えて訓練するか、しないかは自治体の勝手なんでしょうか。原子力事故に限らず、地震とか火災とか、あるいは迷子とか、防災無線が活躍する場面がふえています。青森県のほとんどの市町村には防災無線があるんです。ところが私の十和田市にはありません。大綱でぜひ全市町村に防災無線を設置すべしとぜひ証言してほしいんです。本当に安心できません。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、また指名させていただきたいと思えますけれども、それではそちらのブルーのブロックの方でどなたかいらっしゃいますでしょうか。では、お願いいたします。

参加者 青森に在住で、でも出稼ぎしているもので原子力政策の策定会議は時々終わってから着いちゃってという形で、1年ウォッチングしてきましたけれども、まず一番お願いしたいのは、ぜひ今からでも意見募集の期間を長くしてほしいんです。というのは、私はインターネットとかできません。インターネットとかできる人は簡単かもしれないけれども、実際に原発は反対だという大勢の人を知っているけれども、でもそんなのがあったのかいというのをまず知らせるところから始まって、この間の原子力政策大綱ですよね。あれのときも3週間だったかな。だけど、3週間の一番最後にその内容を渡したのは、あと二、三日しかないよというような人がいて、今回も28日に行くのができなかったんです。それで、29日に事務局からもらいました。

それから、ちょっとまた友達が反核を訴えて、六ヶ所村の再処理工場は大変危険だということで、毎年ピースサイクルといって走っている反戦、非核の人たちがいまして、それに私事なが

らかかわっちゃったら、まず100部印刷したのをやっと配り終えたのが8月6日で、その後前出した人たちに配ってないやで印刷して、30部ちょっと余分に自分の内輪で印刷しました。それをまだ手渡してないところで、これから手渡さなきゃいけない人がまだいるんですよ。私のところに手紙で梅北陽子と申します。ウメちゃんから来て、実際こういう問題というのを知ったということで、お手紙で出したよという方もいたりとか、それからこの間出そうと思っていただけけれども、結局時間切れで出せなかったという人がいてるんですよ。それが受ける側の状況なので、ぜひとも伴さんは6週間と言っているけれども、少なくとも2カ月にしてもらいたい。よろしくお願いします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 青森在住の須藤一彦と申します。現在、44歳です。

今回の原子力政策の大綱(案)を読んで、基本的目標が4つあるわけですけれども、エネルギーの安定供給という点から意見を述べさせてもらいたいと思います。

我が国は、戦後、著しい経済発展を遂げたわけですけれども、当然その中にはエネルギーの安定供給というのがあったわけです。ただし、日本は島国、資源が少ない国ということで、海外にもとを依存していると。当然そのことは、世界情勢が大きく変わるとエネルギーの確保が非常に大きく影響を受けるというのを、まだ今でも大きく抱えているという情勢にあると思います。

そういう現実の中で、将来にわたって安定した我々の生活を維持して守るというためには、このエネルギーの不確かさを極力少なくしなければいけないというふうに私は認識しております。私は科学者でも何でもないので、詳しい原子力についての仕組みですとか、そういうのはよくわかりませんが、とにかく原子力イコール放射性物質ということがありまして、私を含めてやはり多くの方が不安を感じている言葉だというイメージを持たれていると思うんです。でも、そういう不安に打ちかかっていかないと、日本は維持・発展していかないという部分で我々は思っていますし、そういう現状で前に進んでいかなければいけないというふうに思っております。エネルギー不足で電気料が将来10倍、20倍になったり、エネルギー、電気がストップしてしまうということになったら、とても大変な社会になるのではないかとというふうに想像してしまうわけです。

これからは、原子力にかかわる技術もどんどん進むでしょうし、廃棄物等が出ないような夢のような仕組みが出るというのも想像されますけれども、現時点、この時代において最善策、

未来につなげるためのエネルギー政策というものについては、やはりバランスよく原子力も有効に活用していかなければ、資源の少ないこの日本を未来につなげるという観点から考えれば、非常に大事なことではないかというふうに思っております。

当然、我々が不安に感じている物質を使っているわけですから、その安全性について私がとやかく言うことよりも、既に全員が安全性については、最大限、最優先という形で取り組まれているというのは理解しております。

ただし、日本の社会の問題になっているいろいろな事件というか、不安な事故が起こっています。当然そういう事故を想定して、想定外の不安なものに対してでも二重、三重のチェックを課せるような形の安全策を考えながら、原子力の活用を推進していただければと思います。

最後に、どうしても「原子力」というと、原子力爆弾というイメージ、戦後生まれの我々にとっても、そういうイメージがどうしてもあります。平和利用だという形を、国民、県民の皆さんに知っていただくきっかけをつくるためにも、「原子力」という言葉にかわるような何か造語ですとか、言葉も考えてみた方がいいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いします。

参加者 こんにちは。八戸の山内雅一と申します。

まず、原子力事業者の関係者の方は、人体に影響のない量の放射線量や自然放射能と比べても十分に低い値ということを行いますけれども、アメリカの科学アカデミーが最近発表した報告書によると、低線量被ばくでも発がんリスクがあり、これ以下なら安全という基準はないという国際調査の結果を発表しました。これによって、今まで国や事業者の方々が発言していた論理は通用しなくなったはずです。そうなれば、当然、原子力関連施設からの放射性物質の排出量やクリアランス制度、この導入に関しても、再度審議し直さなければならないはずです。

また、この大綱にも記されていますけれども、原発はCO₂の削減や地球温暖化防止のために必要だということを言いますが、これもサイクルで見た場合、CO₂の削減にはなっていない。まして、原発からの温排水が海水温度を上昇させていることを考えれば、これを原発を推進する理由にはできないはずです。

また、エネルギーの安定供給とありますが、原発だけの発電では、これは実現できない。原発建設に伴って、バックアップの電力源として火力や揚水発電所、これが必要になってくることを考えれば、こんなにコストがかかる発電はないのではないのでしょうか。このお金を、クリ

ーンエネルギーの開発にもっと注ぐべきではないでしょうか。

また、最近、国内の原子力関連施設での小さな事故や不祥事が毎日のように起こっています。これは、ヤフーの原子力関連のニュースを見ると一目瞭然です。このように小さな事故が、大きな事故につながっていくのではないのでしょうか。それを考えると、この原子力政策大綱に関しても、まだまだ完全な案ではないと私は考えます。

どうもありがとうございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 私は、青森市在住で24歳の下山洋雄と申します。青年の立場から言いたいと思います。

原子力政策大綱、もとは長期計画でしたが、この政策大綱という名前は、わかりやすくいいと思います。

それと、今日のこの聴く会に、やはり若い人が1人でもいるかなと思ったら、いなかったことが非常に残念です。私1人しかいないので、もっともっと若い人たちに、やはり原子力のことを伝えていきたいと思います。

私は、そのことを重点的に話したいんですけども、この大綱を一読してみて、私はこの大綱には賛成です。なぜなら、2章の2-4の「原子力と国民・地域社会の共生」とありますけれども、私はやはり行政と民間、地域の人たちが仲よく手を結び合ってやっていくべきだと思います。ただ感情論に流されてお互いが言い合うのではなくて、もっともっといろいろな考えがあるんだなということを知ってほしいからです。

僕自身は、若い人たちに言いますけれども、やはりこれからの未来のことを考えれば、どうしても原子力に頼らざるを得ないと考えます。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それではまた、引き続きまして次の指名をさせていただきたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

参加者 青森市の長内侑子と申します。

原子力政策大綱(案)の項目の中で、「学習機会の整備・充実」について一言申し上げさせていただきます。

日本は唯一の原爆被爆国であることと、それからマスコミの原子力事故やトラブルに対する

過剰とも思われるほどの報道などの要因から、日本人は必ずしも正しい知識を持たないままに、原子力と申しますと危険とか不安といった意識を抱いております。私も、放射線のことを少しでも勉強させていただく前は、そう思っておりました。

このような日本人の原子力に対する認識を正すためには、エネルギーや原子力について科学的根拠に基づいた正確な知識を、学校教育にて習得させることが必要だと考えました。少なくとも、私は学校でエネルギーや原子力についての教育を受けた記憶はございません。インターネットなどからいろいろ情報を収集してみたところ、現在、高等学校の一部の選択科目を除いては、小・中・高等教育段階におきまして、エネルギーを系統化した教科はないようでございます。したがって、小・中・高等学校を終了して大学に進学する道を選択した人は、自分自身が特別の興味を持たなければ、エネルギーや原子力に関連した学部や学科を選択するということは限られているのではないのでしょうか。

実際、大学で原子力関係の講座を開いても、生徒が集まらないという話をお聞きしたことがございます。学校教育でのエネルギーや原子力の教育を充実させることにより、次世代の原子力利用を支える人材の確保にも結びつくことになるのではないのでしょうか。

しかし、幾ら学校教育現場に教材などを配布しても、学習実施が各学校の自主性にゆだねられるのであれば、いつまでたっても現状を打破することはできないと思います。

そこで、少し大胆な提案かもしれませんが、小・中・高等学校において、エネルギーや原子力についての教育を義務化するというのも一つの手段ではないのでしょうか。もちろん、教育を義務化するためには、教育する側である教員が正しい知識を習得することが前提となります。そこで、教員の知識習得を研修講座などの方法によるものではなく、教員採用試験にエネルギーや原子力に関する科目を設けるといえるのはどうでしょうか。

国においては、小・中・高等学校におけるエネルギーや原子力教育を義務化していくということも一つの検討課題と考慮いただくことをお願いしながら、ぜひこの課題に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 私は、青森市に在住しております珍田典子と申します。

原子力の必要性和不安と、入り交じっている1人であります。もっと知りたいと思っておりますけれども、私も、先ほどおっしゃられた方のように、インターネットが得意な方ではございません。私たちの年代というのは、国民全員がインターネットができるという人は少ないのではな

いかと思います。

それで、国民参加について一言申し上げたいのですが、多くの国民に参加してもらうためには、原子力に対してある程度興味を持って、みずから主体的に情報を集めようとする意思が働く人というのは限られていると思いますが、多くの国民に参加してもらうためには、これらの参加機会の存在をより広くPRする仕組みづくりが必要ではないかと考えます。基本的に現在の仕組みでは、みずから主体的にインターネットなどを通じて情報を収集していかなければ、参加機会を逃してしまうことが多いのではないかと感じます。より多くの国民参加のために、その参加機会の存在を、テレビ、新聞、雑誌などにより、広く国民の目に触れる媒体などを活用して周知する必要があると考えます。

また、本当の意味での国民参加のために、国は国民の声をどのように政策決定過程に反映させるのか、あるいはさせたのかを明確にすべきであると考えます。例えば、この意見を聴く会でも、私を含めた皆様からの声は、どのように原子力政策大綱に反映させるのか。反映させないのであれば、その理由は何なのかを明確にしていただけなければ、この主張はただの主張にすぎなくなってしまいます。自分の声が原子力政策決定の一つの検討材料となったということは何らかの形で明確に示していただければ、その過程に参加しようという国民の数もさらにふえることと私は考えております。

よろしくお願いいたします。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 どうも初めまして。私は、五所川原市から参りました外崎れい子と申します。今日は、日ごろ私が思っていることを簡単に申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今までの方とちょっと重複する意見も出てくると思いますがけれども、私も初めは、津軽地方に住んでいるためか、原子力と申しますと、テレビのニュースとか新聞の記事でしかわかりませんでした。そのため、特に事故とかトラブルが起きますと、ニュースや新聞で大きく報道されます。そのたびに、「大丈夫かしら」と不安に思っておりました1人ですけれども、こういう勉強会や講演会、また原燃の施設を何回も見学するうちに、原子力とはどういうものか、少しはわかってきたように感じます。

ところが、今日会場にいらっしゃる方は、関心のある方が集まってきているわけですから、それなりに理解し、賛成する、反対するという意見が持てる方がほとんどですけれども、まだまだ私の周りの主婦、一般の方は、原子力とはどういうものかよくわからない方がほとんどで

す。そして、原燃で事故やトラブルがありますと、テレビやニュースの記事だけを見て、大変不安に思うわけです。私も実際そうでしたけれども。

そこで、私は、例えばテレビで地震速報とかという速報がありますけれども、原燃で重大な事故とかトラブルが発生したときは、どういう小さな事故でも、重大なものは速やかにテレビの速報とかに、ただいま何時何分、どこどこでどういうことが起こりましたけれども、影響はこれくらいで心配ありませんよとかというぐあいに速報とかを出したら、とてもいいのではないかなと思っています。

また、私は実際、原燃の施設を何回も見学するうちに、原子力を少し理解してきた1人だと思っておりますが、普通、一般の方々も努力して、原燃の施設が見学できるように、たくさん見学会を開いたらいいのではないかと思います。「百聞は一見に如かず」という言葉もありますので、ただ「不安だ、不安だ」という他人から聞く話でなく、施設を見学してもらって原子力を理解してもらったらいいのではないかと思います。

時間になりましたけれども、安全に対する努力をいろいろして推進してほしい、私はこう思っております。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 浪岡の平野良一と申します。

ここへ来て驚いたんですが、私は今日初めて大綱（案）なるものを手にしました。皆さん、中身まで見ているのにびっくりしたわけですが、私らが簡単に手に入れられるようなことを前々から要望してまいったのが、いまだに実現しておりません。あと10日の間に、今日もらったものを読んで意見を書いて出すというのは大変至難です。できれば、意見募集の期間を延ばしていただきたい。それが、まず第1点。

第2点として、今まで「長期計画」という名前だったのが、突然、今度は「政策大綱」ということになりました。さっきの近藤委員長の説明だと、おおよそ10年間をめぐりにしてこの案を作成したということですが、前の長期計画は5年ぐらいごとに見直すということになっていたはずですがけれども、では今度は5年ではなくて10年で見直しをしていくということにして大綱（案）ということになったのか、その辺わかりませんので、閉会のあいさつの場ででも、もうちょっとわかりやすく説明してほしい。

それから、現状認識はこうだから、これからこうやるというぐあいの説明をしていただきま

した。ただ、その現状認識を、残念ながら私は、原子力委員の方々はされておらないのではないかと。なぜ国民があまり意見を言わないのか、なぜ原子力に対してアレルギーに近い恐怖感を持っているのか、その辺について、もう一遍とことん議論されてしかるべきではないか。それらがなくままに、今あるものを続けていこうという考えだけが前提に立っている。そうではなくて、現実世界では、イランが核燃サイクルをやろうとすればみんな反対して、日本がこのままで認められると思うかどうかというあたりからも、議論をしてしかるべきではないのか。

それから、相変わらず事業者は、同じようなトラブルを再三繰り返している。事業者に対する信頼が得られない限り、原子力を続けても無意味で、むしろ危険です。その辺、原子力委員会として、事業者の体質に対して、もっとしっかりしたメスを入れることを考えてほしい。

時間がないようですので終わります。ただ、募集期間を延ばしてください。できるだけ、中身について案を申し述べたいと思っております。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、また指名させていただきたいと思いますが、時間も大分過ぎてまいりまして、恐らくあと1巡か2巡か、ちょっと2巡まで完全にできるかどうかというぐらいの感じかというふうに思っておりますので、ぜひご発言を希望の方は挙手をまたよろしくお願いします。

それでは、そちらの方からよろしくお願いします。それでは、一番後ろの方、よろしく願います。

それでは、隣のブロックの方でいかがでしょうか。

それから、隣のブロックの方で今度、そちらの紫の方のブロックの方、特にいらっしゃいませんかでしょうか。では、お願いいたします。

それから、今度はグリーンの方で、ご発言希望の方はいらっしゃいますか。では、そちらの方、よろしく願います。

あと、こちらの方でいかがでしょうか。では、お願いいたします。

参加者 青森市の佐藤和子と申します。原子力政策大綱、この案に対するご意見を聴く会ということで、どういうことかなと思いながら、今日は国からいらっしゃるということですので、ぜひ私も一言申し上げたいと思っております。

この原子力行政ということ、本当に不審に思っているんです。ということは、青森に、六ヶ所村に原燃をつくったという、その原点に立ち返っていただきたい。

ということは、もう昨今、大変なエネルギーの戦争がございますよね。あちらこちらで石油、これはもう大変な事態になっております。青森県は冬の長い県ですので、これから私はどうしようかと思うほど石油が高騰しております。こういうことを考えますと、世界の戦争が今まで私は高齢者ですので、いろいろな戦争を見てまいりました。そして、私も空襲を受けた、弾の下を逃げ回って生き延びた人間でございます。そのときに、灯火管制、あるいは朝鮮戦争が始まって、初めて日本がこういう状況になってきたわけですけれども、それまでの日本人というのは非常に貧しかったわけです。貧しいというのが、言い切れないほど悲しい時代を過ごしてまいりました。そして、60年前の8月15日、あのときに私は何を喜んだかということ、戦争が終わったというときに、初めて電気の玉がぱっとついたときに、「ああ、明るい。これが明るい日本の将来なんだ」と、そのときに本当に感じた1人でございます。

そして、いろいろなトラブルが今あるようでございますけれども、このトラブルは何が原因なのでしょうかと、私は事業者が云々ではなくて、それを建設する、その設計の段階からもっともっと厳しく見守っていかなければならなかったのではないかと。これからたくさんの施設が稼働していく場合に、このトラブルは大きな問題を生んでいくと思うんです。ですから、建設する時点で、やはり若い人だけではなく、いろいろな技術を持った経験者もあわせて勉強していかなければならないのではないかと。

そして、小学校からずっと、大事な原子力の平和利用についてのお勉強をさせていただきたい。私は、せっかくできたこの原燃を、大事に青森県の財産として、そして働く皆さんも明るく事故のない会社にして育てていってほしいなと思っております。

本当に舌足らずで申しわけありませんけれども、ありがとうございました。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 六ヶ所村から来ました伊藤夏子です。農業で酪農をやっています。

今日、8時10分に停電になりました。それで、今日の会議に出なければいけないと思って、朝早く起きて搾乳していたんですけども、半分しかまだ絞ってなくて、まだ8頭残っていました。それで、電気のありがたみって、本当に今日ほど感じたことはありませんでした。私たちはもう電気なんていつも、このごろは停電にもならないので、本当にありがたみを忘れていました。こうやって停電になると、酪農は本当に今みんな機械でやっていますので、ひしひしと身にしみました。

それで、私は六ヶ所にいまして、電気のことを少しずつ勉強しています。私も最初は不安で、

「この施設、大丈夫なのかな」といつも考えていました。最近、木元先生の講演なども聞いたりして少しずつ勉強して、不安は何からくるのかと思いました。それは、やはり知識がなくて、放射線はどのくらい浴びたらどうなるかとか、私たちは知らなかったんです。少しずつわかりながら、今、子どもたちにも放射線の測定を、私はいろいろなところで科学者の先生と一緒に教えています。そうすると、これは放射線が少ないんだけど、こっちの岩石とかは放射性を含んでいるんだよとか、六ヶ所でもまだ放射線はそんなに高くなく、すごくきれいなんですよ。それで、弘前に行って実験してみたら高かったりして、やはりいろいろと土地柄でも放射線というのは違うんですね。そういう知識を、だれも私たちは知らなかったんです、今まで。私、57歳になりますけれども、最近になってようやく、原子力とは何か、放射線とは何かというのが少しずつわかってきました。

私はそれでいいんですけれども、六ヶ所は高レベル、低レベル、いろいろなものを受け入れています。子どもたちは、では、そういう教育を受けているのかなと考えたきに、やはりこれは教育問題が一番大切ではないかなと今思ひまして、皆さんの意見がいろいろ出ましたけれども、やはり賛成も反対もなく教育は必要ではないかなということで、私、一言言いたいと思ひまして手を挙げました。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしくお願ひいたします。

参加者 弘前より参りました大町睦雄と申します。

原子力は国策ということで青森県民は協力し、東通村、大間町に原子力発電所、六ヶ所村にサイクル施設、むつ市には中間貯蔵施設が計画されています。

私は、原子力は我が国のエネルギー基盤を支え、さらには地球温暖化等の環境問題に対応していく上で、現状では欠くことのできない選択肢であり必要との考えですが、青森県のこれだけの努力、原子力施策への協力を、国、それから都会の電気を使用している方々が理解してくれているのかという点につきましては疑問を持っています。都会の電気を使用している方々は、電気が来るのは当たり前、つくのは当たり前ということで、便利な生活を謳歌しているのではないのでしょうか。今日もこの会場では、原子力についてこれだけ賛否の意見発表がされているわけですので、国は都会の電気を使用している人たちに、青森では真剣な思いでエネルギー問題について考えた上で協力をしているということをぜひ伝えていただきたいと思ひます。

電気エネルギーは、国家レベルから私たちの毎日の生活レベルまで、あらゆる人が関係している極めて大切な基盤であります。この開発において、国、それから事業を行っている方々、

そして私たち電気を使用する者、あるいはエネルギー供給地と消費地、おのこの役割分担をきっちりと明確にされることを希望いたします。

具体的提案といたしまして、国からの補助により、エネルギー供給地、エネルギー供給県の電気料金を割り引くというようなことができないでしょうか。同一県内でも、施設の立地町村と、そうでない遠く離れた立地町村との格差が、青森県内でも広がりつつあります。私たちは、電気料金が安くなることにより、直接的に恩恵を受けますし、電気料金が安くなることにより、企業の進出も図られます。したがって、県全体としての底上げが図られることにつながるのではないかと考えております。ぜひ、この辺の役割分担についても酌み取れるような大綱にしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 六ヶ所村から参りました種市治雄と申します。このたびの政策大綱の内容につきましては、おおよその部分で理解するところとして意見陳述をさせていただきます。

私の暮らす六ヶ所村は、長い歴史の中で、1984年の電事連からの施設立地協力要請以降、ここ20年間、特に目まぐるしく変遷を遂げてきたところでありますが、そこに暮らす民の意識の変化、文化的、教育的水準の向上、さらには日本原燃を核とした産業基盤の充実は、その恩恵として大いに喜びとするところでございます。

しかしながら、今般の原子力施設のトラブル、諸問題において、再処理事業の停滞が余儀なくされていることは本意とするところではなく、事業を積極的に推進する上で、事業者はもとより、国として今後の取り組み、方向性に対し、毅然とした姿勢を強く求めるところであります。

国内のエネルギー事情、環境負荷の低減、アジアのウラン需給の逼迫が予想される現状において、核燃料サイクル、ひいては高速増殖炉サイクルの確立は喫緊の課題であり、その必要性、妥当性は、本大綱（案）に示されるとおりであります。高速増殖炉「もんじゅ」の運転再開に向けた工事の開始は、まさにその第一歩であり、着実に進展されることが期待されるところであります。

ここで、許されるならば1点お伺いいたします。

大綱案の中に、「高速増殖炉サイクルの実用化戦略調査研究」といった記述がありますが、フェーズ からフェーズ までの中身と経過について簡単なご説明と、当初2030年とした

商業ベースでの導入から2050年とした経緯について、私たちから見るとトーンダウンしたようにお見受けいたしますが、所見をお伺いいたします。

また、FBRの実用化におけるシナリオの中で、現状の原型炉から商用炉への移行段階において、何らかの実証施設の検討はなされる必要がないものか疑問とするところではありますが、あわせてお聞かせいただければ幸いに存じます。

いずれにいたしましても、これまでの事故、トラブルの教訓が、六ヶ所再処理工場、「もんじゅ」以降生かされるよう、関係当局に要望いたします。次世代へ享受されるべき遺産は原子力施設であって、再三、皆さん言われるように、2-4-2項の学習機会の整備・充実からも理解が得られるように、初等・中等教育の中でも積極的に正しい情報・知識習得の機会を提供し、児童・生徒の発育段階から一貫した教育体系の整備に取り組んでいただきたいと考えると同時に、地域といたしましても、施設との共存を選択した六ヶ所村民、ひいては青森県民の努力が報われるような原子力政策であってほしいと切に念じ、発言といたします。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、これで最後の1巡になるかと思えます。また順を追って挙手をお願いいたします。それでは、そちらの方、よろしく願いいたします。

それから、隣の紫のブロックにお座りの方でどなたか。では、その3番目の女性の方、お願いいたします。

それから、こちらの緑のブロックの方でどなたか。緑の方のブロックにお座りの方、どなたかいらっしゃいますか。もしいらっしゃらないようであれば、この赤のブロックでご発言希望の方。では、お願いいたします。

参加者 六ヶ所村から来ました福澤定岳といたします。

初めにお断りしておきます。1人1回だけ、しかも3分。この時間で、何が一体発言できるでしょうか。私は、ざっと挙げただけで21項目、問題点を挙げてきました。けれども、多分この時間の中で、3つ、あるいは5つ話せるかどうかです。それで、そのたびにチーンチーンという音でせかさながら慌ててしゃべる。そういう時間設定自体、まずは問題だと思えます。これはやめていただきたいと思えます。本当にそれぞれのお話をじっくり聴くというのであれば、去年、木元さんが来られた折に、「これは青森県では「朝まで生テレビ！」が必要だよな」と、そういう言い方をされました。本当に集まっている1人1人は、それぞれの思いを持っています。反対であれ、推進であれ、あるいは慎重であれ、1人1人の本当に切実な思いを持っています。それをなぜじっくり聴こうとする姿勢がないんですか。そのことにちょっと、

申しわけありませんが、怒りを覚えます。それで、あらかじめ、ちょっと時間を延長するかもしれませんが、すみません。

まず第1点、安全協定に原子力委員会も入るべきではないかというふうに思います。これは、これまでいろいろな安全協定が出た際に、六ヶ所村でも、あるいは県でも、県民の間でも、本当にいろいろ議論になっています。なぜ一方の県と事業者と六ヶ所村、3者だけが当事者であって、国策と言いながら、安全委員会なり国が前面に出ようとししないのか、それは今でも、六ヶ所村議会の間でも問題になっています。それが1つ。

本当に、21の中で1つか2つしか言えません。

それから、一たん大事故が起こった場合に、再処理工場に対してゴー・サインを出した、ここにおられる町委員、齋藤委員、近藤委員長、木元委員、前田委員、それぞれも含めて1人1人が、実際に大事故が起こった場合にどういうふうな責任をとられるのか、そのことは本当に明確に、国民の前、県民の前に表明してもらいたいと思っています。それだけの本当に重要な問題だと思っています。

それから、青森県民のご意見を聴くと言われますが、ここに集まったのは、せいぜい、ざっと多く見積もって200人です。これで、ごらんのように推進から反対からというふうに思われるでしょうけれども、本当に言いたい方々は、まだまだ来られない方々もいっぱいいます。その方々の意見を聴くためにも、できれば県民投票が一番だと思いますが、県民アンケートを実施していただきたいと思います。

それから、今回、一連の日本原燃のプールの水漏れ、これに関しても、長計も含めて安全委員会として原燃を呼び出して、実際にどうなっているのかということを経済でも、あるいは六ヶ所村でも説明会を設けました。そのことに対しての原燃の姿勢は、県民や村民に対する姿勢と安全委員会に対する姿勢とは、残念ながら違います。本当にその点では残念に思いますし、原燃に対して私たちが説明を求めても、最近になっては写真撮影もだめ、録音もだめというふうに後退してきました。このこと自体、もっと厳重に指導していただきたいと思います。

ごめんなさい。そんなつもりではないんですけども、21項目もある中の、まだ3つか4つしか言っていないんですね。

本当に、繰り返し何度でも、県民そして国民の間で議論すべき問題だと思います。これは策定委員会で決めたから、これでもういい、そういう問題では全然ないと思います。今回の意見をどういうふうに長計、これからの原子力行政に反映させるのかということは、国民的な問題です。青森県だけの問題でもありません。六ヶ所村民だけの問題でもありません。「朝まで生

テレビ！」を何度でも繰り返してほしいと思います。それは、前回にも木元さんをお願いしましたが、それは近藤委員長さんを初め原子力委員会の方々に伝わっているのかもわかりません。

ごめんなさい。駆け足になりましたが、大体そんなところですけども、最後に1点。

これまで原子力に対して、とても青森県民の方々は、ある意味では深い理解を示されている方々の発言も続きました。けれども、その方々の本当の動機は何でしょうか。これだけ青森県民が理解されているのなら、「では、これから交付金を廃止しましょう」と一言言ってみたら、その反応はどう出るでしょうか。私は、そのことをとても疑問に思いながら、ずっと座って聞いていました。本当に国の原子力政策、エネルギー政策、これからの未来の方々を考えるために原子力が必要だと言うならば、交付金なり助成金なりを廃止してみてください。そうなったときに、むつなり青森県の原子力政策が果たしてどうなるかは、いろいろな人たちが思っているとおりだと思います。

どうもすみませんでした。ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしくお願いいたします。

参加者 青森市の蒔苗光子です。原子力政策大綱の項目について、一言申し上げます。

我が国は、悲しい歴史、原爆被爆国を背負う世界唯一の国と言われ、原子力にかかわるすべてのものが悪に見られがちなのは、ある種、当然のようにも思えますが、ただ、昨今の国際情勢を踏まえて考えなければならないものは、もう既に個人の感情や都合だけを優先させて我が国のエネルギー政策を論ずる時代は終わったということです。政情が安定しない中東や、いまだに核を外交政策に利用する国等の動向を見るにつれ、悲しい歴史を背負う我が国だからこそ、原子力を平和に正しく使う国際的な見本、お手本となる道を堂々と歩むべきとの思いをより一層強く覚える1人であります。

毎年行われます広島、長崎の追悼記念日は、他人事と思えず、我々青森県民は一体何ができるのかを考えさせられてしまいます。幸い、青森県には原子燃料サイクル施設や原子力発電所が建設されており、このような施設を長く安定的に操業することこそ、原子力との健全な付き合い方を全地球人に訴えかけるといメッセージで、我々青森県民がそれに大きく携わっていることを誇りに感じております。また、国際協調を考えるならば、他国に依存せざるを得ないエネルギー情勢を脱却し、まずは自国のエネルギーぐらい自分で賄えるよう努力することは、既に国際協調の始まりと言えるのではないのでしょうか。

そういう意味からも、今回の原子力政策大綱は、現状認識、将来展望とも実態に即した方向性が随所に付加され、私としては好ましい内容と受けとめております。策定会議のメンバーや内閣府の皆様には、我々にかわって汗を流していただき感謝申し上げます。不明確な目まぐるしい国際情勢の真ただ中ですが、どうぞ我が国が担う基本的役割を十分果たすことができる次期長期計画に仕上げさせていただきますようお願いいたします。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 五戸町から参りました小泉文乃と申します。

私は、2歳と4歳の娘の子育てをしている母親です。原子力発電及び核燃料サイクルは、私の子どもたちやこれから地球上に生まれてくる多くの生命の生活環境を大きく左右するものと認識しており、子どもたちの未来に危惧を抱くものと私は感じております。

大綱(案)では、「安全の確保を前提に」という言葉が随所に出てきますが、品質保証システムが十分に機能していない現実の中で、私たち地域住民は核関連施設がある限り、常に危険と隣り合わせであり、不安な気持ちでいっぱいです。

また、大綱(案)では、原子力発電の基本的考え方として、「原子力発電がエネルギー安定供給及び地球温暖化対策に引き続き有意に貢献していくことを期待するためには、2030年以降も現在の水準程度か、それ以上」を目指すのが適切と記してあります。しかし、二酸化炭素を排出しなくとも、放射性廃棄物は増産することになり、それは地球保全でもリサイクルでもないのでは、と私は感じています。原子力発電を進めるほど、放射性廃棄物はふえていき、負の遺産として未来へ託されることとなります。核関連施設がふえ続ける限り、危険の可能性はふえ続け、その先にあるのは、真の安全・安心とは無縁のただの便利な国になってしまうのではないのでしょうか。

私は、原子力発電に未来を託したいとは思いません。大綱(案)では、「国民の理解の上で」、「国民の理解を前提に」という言葉が何度も出てきます。そうしていながらも、「国民、地域社会が原子力について得る情報はマスメディアを通じたものが多い」とし、事実を正確に伝えることがメディアに期待されていると記してあります。私は、この部分に疑問を持ちました。国民に伝えることは、メディアよりも、むしろ国の仕事ではないのでしょうか。これまで国は、私たちに直接説明してきたことがあるのでしょうか。ホームページやインターネットというのもわかりますが、そういう手段を持たない国民もたくさんいます。マスメディア任せではなく、国や県、事業者がもっと主体性を持って、私たち国民に直接知らせるべきではないのでし

ょうか。それも、インターネットという文明の利器ではなく、私でも、私の母や祖母でもわかるわかりやすい方法で知らせてください。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

皆様方からまだまだご意見をいただきたいというところでございますけれども、大分、時間が過ぎてまいりまして、会場の皆様方からご意見を聴くということにつきましては、ここまでとさせていただきたいというふうに思います。

最後に、本日、皆様方からいただきましたご意見に対しまして、原子力委員の方から一言づつ述べさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、初めに前田委員からよろしゅうございますでしょうか。

前田委員 原子力委員の前田でございます。

本日は非常に熱心に、推進の立場、反対の立場から多くのご意見をいただき、大変ありがとうございました。いろいろな方のご意見を伺ってしまして、やはり安全に対するご意見が非常に多かった。これは、当然予想されることだったのですけれども、もう一つ、私が非常に、大げさに言えば感動したのは、最初は非常に不安を持っていたけれども、いろいろと勉強しているうちにだんだん理解ができてきて、そういう理解が進むとともに、不安がだんだん解消されていったというご意見の方が、2人や3人ではなくて、もっとたくさんおられました。これは、非常に力づけられるご意見だったと思います。我々原子力委員会としても、今後とも原子力のことについて、できるだけ国民の皆様方とよくお話をし、そういった不安解消に努めていきたいと思っておりますし、今日、学校教育までお話がございましたけれども、我々は直接学校教育を担当しているわけではありませんが、あらゆる機会を通じて、そういった理解活動に努めてまいりたいと思っております。

それから安全問題、これはいろいろな方からご意見をいただきました。あまり時間もありませんので、詳しくここで申し上げることはいたしませんけれども、大綱をお読みいただいたらわかるとおり、一番たくさんページを割いておりますのが安全問題でございます。最近起こりました不祥事だとか事故、トラブル、そういったものの反省、それから品質保証活動に対する我々の期待といいますか要望、そういったことを随所に書き込んだつもりでございます。もちろん、実際の安全規制は我々の所掌ではございませんけれども、原子力を進める基盤としての安全問題について、我々は非常に大きな責任を持っている、このように思っておりまして、そういうことをこの大綱に書いております。

時間があまりないようでございますので、もう少し具体的な個々の問題についても、ちょっとお話ししたいこともあったんですけども、この辺で終わります。

戸谷参事官 それでは、町委員、お願いいたします。

町委員 町でございます。

今日は、本当にいろいろな幅広いご意見が聴けて、大変勉強になりました。私の印象に残った1つは、何人かの方が未来世代のために考えるべきということ云っておられたことです。まさに六ヶ所で作っている核燃料サイクル、これは原子力のエネルギーをできるだけ効率的・効果的に長い期間使おうという非常に大事な技術で、まさに未来世代のためにやっている技術だと思っております。化石燃料は限りのあるものですから、いつまで使えるかという、非常に心もとないわけです。そういう意味で、原子力発電あるいは核融合といったやはり長くもつ原子力エネルギーを、我々としては次の世代に渡していく必要があるのではないかと思っております。

それで、今日、若い人があまり来ていないというような話もあったのですが、私はこの前も、私が住んでいる近くの高等学校で総合学習という時間でエネルギーと環境という話をしてくれというので、高校2年生200人ぐらいに原子力発電の話をしました。その後アンケートもとってくれて、それを読ませてもらったところ、やはり原子力に関してはほとんど知らなかったという意見が多くて、原子力が日本にとって、環境問題の面からも、エネルギーの安定供給の点からも大事だということが初めてわかったという回答が幾つかありました。何人かの方がおっしゃっていたように、原子力の未来世代のための必要性や意義をもっともっとお互いに話し合いをすることが大事です。原子力に不安を持っている方の気持ちも、よくわかりますが、そういう不安に対しては、学習によって知識をできるだけ深め、原子力のリスクについて理解を深めていくことが必要で、そういうことから本日理解が成り立っていくと思います。この本日ご理解を広げる広げるため、原子力委員会もできるだけ活動をしていくべきであると感じた次第です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、木元委員、よろしくお願いいたします。

木元委員 今日は、本当にありがとうございました。ご意見も立ってやっていただいたので、私はせめて立たせていただきます。

もっと多くのご意見をいただくには、「朝まで生テレビ！」と、福澤さんも言っていただきましたけれども、それぐらいの時間は、欲しいのかもしれませんが。

でも、今日の30人ほどの方々からのご意見の中に、胸にぐさっとくるものがたくさんありました。その中で少し述べさせていただくと、「この大綱はいい、原子力政策もいいよ。だけどね」と、かなり「Yes」であっても「But」という部分がついて、そこのご説明があったこと、それから原子力は要らない。もう風力とか太陽とか自然エネルギーだけでやってほしいという方もいらっしゃった。「だけれども、原子力が存在しているのならば、ここのところだけちゃんとしてよ」という、やはり「No」と言いながらも「But」という部分があったということも記憶しておきたいと思います。

それから、多くの方々の言葉の端々に、この大綱の中の、原子力と国民・地域社会の共生の理解についてご発言がありました。広聴・広報活動の実施ですが、これはまず広くご意見を聴いてから広報側の意見を、「こういう考えなんです」と述べる。国民の方々に理解させるではなくて、まずどうということをお考えになっていらっしゃるのかというのを伺って、それからこちら側の考えも理解していただく。やはりそういう意味での相互理解がとても重要だということ、再確認いたしました。

それは、行政と国民だけではなくて、お話の中にあったように、エネルギーを供給している地元、つまり生産地と、それから大量消費している消費者、この間の、いわゆる産消交流、そういう部分での相互理解もかなり重要なファクターであるということのご指導も痛感いたしました。

それから、学習の話も出ました。いろいろなところで勉強をしたし、原子力委員会に対してもいろいろな意見を言いたいというお声もありました。これは、市民参加懇談会というのを立ち上げておりますけれども、そういう窓口もありますし、それからインターネットが不得意であっても、お手紙でも何でも結構ですから、ぜひお寄せいただきたい。それを私たちはしっかり受けとめて、こういうご意見があるからこういう形で私たちは物事を考えていこう、いい方向を見つけていこうという姿勢ですので、窓口にお寄せいただきたいと思っております。

それから、私はいつも、自分で原子力委員ではありながらというか、あるからこそ、常に原点から「なぜ原子力なんだろう、なぜ核燃料サイクルなんだろう」、と自分に問いかけ、原子力を考えようとしていますし、お話ししているいろいろな意見が出たときにも、一緒に「なぜ原子力なんだろう」と問いかけていっております。これは、ずっと続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それは、大綱の精神の中にも生きています。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、齋藤委員長代理、よろしく願いいたします。

齋藤委員長代理 座ったままで失礼させていただきます。時間がございませんので、手短にお話しさせていただきたいと思いますが、本日は30名の方々に、賛成、反対あるいは中立の立場から、あるいは専門的に非常にご勉強なさったようなお話も聞かせていただきまして、ありがとうございました。

いろいろ個々に申し上げたいことは多々ありますが、時間が非常に限られておりますので、まず、感想的なことを申し上げますと、核燃料サイクル施設が、今、六ヶ所で動きつつある状況でございますが、その中で地元の方のご理解が、先ほど来ございましたように、また、前田委員もおっしゃったように、相当ご勉強なさってご理解いただいているということに、1つ感銘を受けております。

もちろん、多様なご意見、ご要望もございました。その中で、最後の小泉さんから原子力についての説明、広報は、メディアではなくて国がやれ、おまえたちがやれというお話をいただきました。これは、至極当然なのでありますが、我々がテレビを通じて説明するために、テレビをある時間買い取るなどというお金は全くございませんし、全国47都道府県限なく説明して回ることは極めて不可能な状況であるという中で、最大限努力しているということもご理解いただきたいというふうに思う次第でございます。

それから、長内さん、種市さん等々何名かの方から、何しろ小学校、中学校、高等学校におけるエネルギーや原子力の教育が大事だというお話がございました。これにつきましては、実は私、前に原子力学会の会長をやっておりましたけれども、原子力学会の方で、今まさに社会、理科での原子力の教育がどうなっているかというのを全部洗いざらい調べまして、つい最近、その改良といえますか、改善の提言を文部科学省に出しております。これについても、近く私は原子力委員会でもそれを取り上げて議論をする場にしたいと思っておりますので、そういった努力も行っているということをご理解いただきたいと思います。

さらに、経済産業省からの規制部門の独立の是非等何点かお話が出てこないではないかという点につきましては、本日お手元に配布しておりませんで大変申しわけございませんけれども、10点の論点について、中間取りまとめ、あるいは整理をしております。その中で、そういった問題について議論したものはこの中に入っております。こちらの大綱は、字数を制限しましたので入っていないというものもありますので、また機会がありましたらそちらの方もお読みいただきたいと思います。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは最後に、近藤委員長、お願いいたします。

近藤委員長 今日、大変限られた時間、たった3分ということで申しわけありません。大変厳しいとおっしゃられたのですけれども、私も策定会議で委員の方々の発言を3分に制限して3分を守らない人も結構いるのですけれども 運営してきました、3分というのは短いのかなと思いつつ、しかし、うまく長くしゃべる人もいるし、なかなか難しいところですが、多くの方々にいろいろな意見をいただくためには、事前にちゃんと3分が伝わっていなかったとすれば、大変申しわけないことをしたと思いますけれども、この長さについてはご容赦いただければと思います。しかし、各委員の方がおっしゃられたように、大変今日は私どもにとって有用な意見をいただいたというふうに思います。

私は、今日は原子力に賛成・反対のご意見を聴く会というつもりで開催してなくて、私どもが用意した政策大綱について、案をどう改良したらいいかということについてご意見をいただくという立場で聴いておりました。こういうものは長くてもしょうがないということもありまして、ある程度コンパクトにし、簡にして要を得たものにしなければならないという問題で作成しているものですが、やはり難しい、抽象的というご意見が気になりました。これを踏まえて政策を実際に実施していただく行政庁の方が、これはこういう意味だなということを知って個別具体的なアクション、行動をとる、その憲法みたいなものを書いているのです。ですから、憲法みたいなものですから、だらだらと長くなってしまっただけでは困るということでもって、ある程度、要約的な抽象的な表現になっているところがあるのです。そういうことですから、今日いただいた個別のご意見をそこに織り込んでいくというのはなかなか難しいということも申し上げなければならないのですけれども、今日のご意見も踏まえて、すべて記録にまとめて、それぞれの行政担当者がこういう国民の皆様の思いをどう政策に今後反映していくかということについてお考えいただく、そういう条件を、この政策大綱の議論の議事録等の整理の中で、あるいは国民の皆様のご意見を整理する中で用意していくことは大切だと思っております。

大変長時間にわたり、ちょっと一方的にお話を聴くだけの会になってしまったことについて、これがベストの運営かということについてもまた反省するところはあるのですけれども、できるだけご意見を聴くということに力を置いたということで、今日、こういうことで会を終わらせていただくことにつきまして、ご不満はたくさんありと承知しつつも、原子力委員会として、皆様のご発言、ご清聴について心から感謝申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会」を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。